

3月の市民相談

	相談種目	とき・申込	ところ・問合先・備考
市民生活	福祉総合相談窓口 (ひきこもり、8050 など)	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)
	一般相談 (よろず相談)	平日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	消費生活相談	月～木曜日(祝日を除く) 午前8時30分～正午(午前11時30分まで受付)	市役所1階消費生活センター (☎ 37-7867)
	弁護士による法律相談 ※予約制	11日(火)・26日(水)午後1時～4時 ※予約は3日(月)午前9時から先着順・電話可	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	若年者就職相談 ※予約優先	14日(金)午前9時30分～正午、 28日(金)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 いちサポ (☎ 0586-55-9286)
	多重債務者相談 ※予約優先	27日(木)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
	登記相談	12日(水)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	不動産相談	13日(木)午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
	生活困窮者自立支援	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所2階生活自立支援相談室 (☎ 22-5003)
	戦没者遺族相談 ※予約制	21日(金)午後1時～4時 ※14日(金)までに申し込みください。	市役所1階市民相談室 (☎ 38-5822)
健康	臨床心理士による こころの健康相談 ※予約制	6日(木)・27日(木)午後1時30分～3時30分 相談時間:30分、対象:市内在住の人	保健センター (☎ 37-3511) または、右記二次元コードから 
障がい	障がいのある人・家族・ 支援者の相談	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所1階 基幹相談支援センター (☎ 81-9973)
	こどもの発達、障がい、 療育の相談 ※予約制	平日 午前9時～午後5時	児童発達支援センター(西市町榎東37番地1) (☎ 58-5122)
高齢者	高齢者の生活・介護 ・認知症など	平日 午前8時30分～午後5時	岩倉中学校区の人 岩倉市地域包括支援センター (☎ 38-0303)
		平日 午前9時～午後5時30分	南部中学校区の人 岩倉東部地域包括支援センター (☎ 96-6553)
子ども	育児や健康	平日 午前9時～正午、午後1時～4時	保健センター(相談専用電話☎ 66-7300)
	育児について	平日 午前9時～午後5時、土曜日 午前9時～正午	子育て支援センター (☎ 38-3911)
	児童虐待など子どもを 取り巻く問題	平日 午前8時30分～午後5時15分	市役所6階家庭児童相談室 (☎ 38-5810)
	学校や家庭における悩み相談 (教育相談) ※予約優先	毎週火曜日(原則) 午後1時～4時 毎週木曜日(原則) 午前9時30分～午後0時30分	地域交流センターくすのきの家2階 教育支援センターおおく相談室 (☎ 38-0300)
成年後見	成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	12日(水)午後1時30分～4時20分 ※前日までに申込(電話可) ※相談は1組50分で、1日3組	ふれあいセンター3階福祉団体活動室 (西市町無量寺2-1) 尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888)